

たいせつに みずはみんなの たからもの

2026年1月発行

あしよろの上下水道

上下水道の使用開始・中止のときは、事前に建設課上下水道室まで届け出てください

- ・転入、転出、転居の時
- ・上下水道の用途が変わるとき(家事用から業務用への変更等)
- ・上下水道の使用者が変わるとき
- ・上下水道を再び使用するとき
- ・家を取り壊して上下水道を廃止するとき(別途給水工事の撤去申請も必要)

水道の使用開始・中止の手続きは、役場建設課上下水道室の窓口、電話または町ホームページからオンラインでもできます。オンラインでの申し込みの際は、記載されている注意事項を必ず確認してから入力フォームに進んでください。

冬期間の水道凍結に注意してください

寒い日が続いており、水道管が凍結する可能性のある時期となっています。

旅行等で長期間家を空ける時、真冬が続いた時は特に注意が必要なので水落としを行いましょう。(長期間不在の時は、トイレのタンクの水抜き、便器に溜まっている水に不凍液を混ぜて入れておくこと便器の破損防止になります。)

水道管が凍結または破裂した場合は、速やかに直接[足寄町指定給水装置工事事業者](#)に連絡をし、修理を行って下さい。

足寄町内指定給水装置工事事業者一覧表

指 定 工 事 業 者 名	所 在 地	電 話 番 号
株式会社マルヨ産業	足寄郡足寄町北2条3丁目7番地	0156-25-3029
有限会社むとう	足寄郡足寄町南3条3丁目7番地	0156-25-2437
有限会社白沢文栄堂	足寄郡足寄町南5条1丁目18番地	0156-25-2410
有限会社コミヤマ	足寄郡足寄町南2条2丁目12番地	0156-25-5765

・もしも蛇口が凍結してしまったら？

蛇口や水道管が凍結してしまっても熱湯で直接溶かすのはやめましょう。

凍結した蛇口や水道管は、水が氷となって体積が増えることで既に破裂しそうになっています。熱湯をかけて溶かそうとしてしまうと、金属部分が急激に温まり膨張することで内圧がより大きくなり、耐えきれずに破裂してしまいます。ご自身で溶かす際には水道管にタオルを巻き、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かすようにしましょう。



お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-28-3868

ホームページ
上下水道